

## パネルディスカッション



鳥取県知事

片山 善博

最初に、パネラーの皆さんを会場の皆さんにご紹介をしたいと思う。

最初に、一番私に近い方から、境港市長の黒見哲夫さん。(拍手) 今回の地震では、境港市は大変大きな揺れがあって、わけでも液状化現象が見られたり、それから、境港は港湾、漁港都市であるが、その漁港施設なんかも随分被害を受けた。

それから、鳥取県の西伯町長の坂本昭文さん。(拍手) 私、先ほど10月6日の地震の発生の日に、この会場で全国介護サミットをやっていたということを申し上げたが、その介護サミットを主催をされていた町長さんであり、当日は大変であった。サミットもやっていて、地震にも遭い、そういう話がきょう聞けると思う。震源地に近いところである。

それから、きょうは兵庫県から、防災監の齋藤富雄さんに来ていただいている。(拍手) 鳥取県が防災監というポストをつくったのも、兵庫県に見習ったわけであって、そういう意味では大先輩の防災監である。

それから、神奈川県箱根町防災課長の矢作高宏さん。(拍手) 箱根町は大変防災行政に力を入れておられる自治体であって、この先進的な取り組みをきょう話を聞かせていただき、皆さんの参考にしていただければと思っている。

それでは、皆さん、よろしくお願い申し上げます。

最初に、パネラーの皆さん方から、まず、7、8分、もうちょっと長くても結構であるが、それぞれまず第1回目のお話をさせていただきたい。特に鳥取県西部地震における対応についてをテーマにして、境港市長さんと西伯の町長さんからは西部地震のときの状況を、それから、齋藤防災監からは、兵庫で大震災があったが、そのときの経験も踏まえて、鳥取県の西部地震の際の我々の対応についての感想でも結構であるし、ご意見を聞かせていただければと思う。それから、箱根町の防災課長さんからは、同じように鳥取県西部地震の我々の対応についての感想、それから箱根町で行っておられる取り組み等について、ご自由に聞かせていただければと思う。

それでは、最初に、黒見境港市長さんからご発言お願いしたい。



境港市長

黒見 哲夫

境港市といえば、もう既に皆さんご存じかと思うが、鳥取県の西部、そして島根県の県境に接している町である。地質は沖積層、つまり表土の部分は砂あるいは小石まじりの砂れき。そして、岩盤に突き当たるまでには45メートル以上掘らなければ岩盤に突き当たらない、非常に軟弱な地盤で、今回の西部地震では、日野郡の日野町と並

んで一番揺れが大きい震度6強を記録した。境港といえば、私はこれまで災害がないという町を宣伝してきたが、確かに大雨とか台風には強い町であるが、この地震のためにそのもろさを今回さらけ出したということである。

地震の被害の規模であるが、負傷者が86名、このうち2名はまだ入院していらっしゃる。知事の基調講演にもあったように、死者、そして火災が発生していなかったが、負傷者が若干いらっしゃったということである。

それから、住宅の被害であるが、住家、つまり人が住んでおる家が全壊したのが68戸、そして半壊が262、あと一部損壊、あるいはそのほか門であるとか塀であるとか、そういったことの被害があつて、境港市の市民の中でこの被害を受けた、これも市の方に届け出をされた家庭だけであるが、おおよそ15%から16%の方が罹災されたというふうに今のところは記録されている。

予測もしない地震が発生して、まず何が一番大事かということ、初動体制をうまく立ち上げられるかどうかにかかっていると思う。境港市の初動体制というか、どういうことを2、3日の間にやったか、ごく簡単に申し上げたいと思う。

地震が発生したのは10月6日の1時半ごろであったが、まず、地震発生後15分経過したところで緊急部課長会を開催し、そしてその席で、もう既に特定の職員が市内を5つのブロックに分けて被害調査をやれる体制がそのときにできていた。市の職員が100名程度で、5つのブロックに分かれて、それぞれ被害の調査を行ったところである。

それから、30分後には災害対策本部を設置した。本部長はもちろん私である。そのときに職員に指示をした一番初めの言葉は、ひとり暮らしのお年寄り、あるいは高齢者だけの家庭の安否をお願いするという指示

であった。そのことは後でまた申し上げたいと思う。

それから、1時間後には、陸上自衛隊、航空自衛隊より災害調査官という方が市役所まで来られた。同時にまた警察と消防、そういった防災関係の機関の方々が市に集まられて、当面の対策を協議した。早速道路の災害廃棄物の撤去、そういったことをまずやって、これは市の建設業協会に依頼をして行っている。

それから、2時間30分後には、防災行政無線で火の取り扱いについて、そしてまた水道の水圧低下のお知らせという放送を行った。

それから、5時間30分後、時間でいうと夜の19時であるが、このときには避難所を9カ所設置を完了して、職員を各避難所に2名ずつ、24時間体制で対応している。避難所の案内は、これも防災無線で一斉に放送を行っている。

それから、災害対策本部では、おおよそ1時間おきぐらいに会議を開き、情報の交換をして、現状の把握に努めている。これが第1日目の主な動きである。

2日目にはどういうことをやったかということ、災害廃棄物の仮置き場を設置した。これは大変好評をいただいて、仮置き場の設置について市内放送したところ、もう早速持ち込みが始まった。どれぐらい集まったかということ、きのうまで現在でおおよそ4万トンの廃棄物が仮置き場に集まっている。もちろんその間、順次処分しているから、延べでいくと4万トン。そのうち家屋を解体したとかという可燃物、木材関係であるが、おおよそそのうち60%、あとは不燃物、そして瓦れき、そういったものがあつて、これは大変多くの廃棄物が持ち込まれた。

それから、建物の応急危険度の判定調査というのを、鳥取県の建築士会の皆さんが

ボランティアで早速取り組んでいただいている。件数でいくと700件余りあった。

それから、消防団員による落下危険のあるかわらやブロック塀の除去を行っている。

3日目になると、もうほとんど初動体制が終わったかなと思っていたが、3日目は防水シートの配布、そしてまたそのシートをかける作業、こういったことを、特に消防団の皆さんには積極的にご支援をいただいた。

以上が3日間の主な取り組みであるが、先ほど申し上げましたひとり暮らしのお年寄りの方、高齢者だけの住宅の安否確認は、在宅介護支援センター、あるいは社会福祉協議会、これは民生児童委員の方も主体になってやっておられるが、そのほか市の高齢者対策課の方で取り組んでいる。2日間でこれが全員無事ということが確認されて、完了している。同時に、お年寄りの方のたんすが倒れたとか、急いで今片づけをしなければならないところは、市の高齢者対策課の職員等が出向いて対応をしている。

それから、境港市の特徴的なというか、他の地区では余り見られなかった被害の特徴は、埋立地の液状化である。液状化というのは、神戸の埋立地でもテレビ等で放映されたが、これほどひどい被害が出るとは私も予想もしていなかった。液状化というのは、もう申し上げるまでもなく地下から土砂が噴出するという現象が起こるわけであるが、境港市には、団地と言われるいわゆる埋立地が、全体面積の大体15%がそういった埋立地がある。大体4カ所あるが、結果を見ますと、一番古い埋立地、いわゆる年数が経過したものほど被害が少なかった。一番新しいというか、比較的新しいところ、15、6年たっているが、竹内という団地が一番大きな被害を受けて、大体そこに立地しておる企業の70%は被害を受けている。

どういう被害かというと、建物は倒れることはなかったが、建物の周囲、これが陥没した。5、60センチ陥没しているところが非常にたくさんあって、通常だったら平面で玄関入られるところを、今度はそれだけの高さを踏み越えて玄関に入らなければいけない。それほど大きな陥没があった。一方、隆起というのもあって、これもやっぱり5、60センチ土が盛り上がるという現象が起こっており、また道路も、地面がそういった隆起する部分が非常に多く出ており、今でもこう波打った道路になっている。そういったことが特徴的であろうと思うが、同時に操業していらっしゃった企業の生産ラインというか、下水道、それから工業用水、上水道、それから排水管、これがほとんどやられている。これを最優先させて復旧をし、今では、完璧まではいかないが、大方の企業がそれなりの企業努力で今頑張っていらっしゃる、そういう状況である。

あと、問題点とか課題については、この後、第2ステージの方で申し上げたいと思う。



西伯町長

坂本 昭文

まずもって、このたびの震災においては、多くの全国の皆様からご支援を賜り、ボランティアの皆様など、義援金も賜り、本当にありがたく、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。また、ちょうど10月6日には、この会場で介護保険推進の全国サミットを開催しており、3,000名の皆様にお集まりいただいていたが、大変怖い思いをさせてしまい、中止のやむなきに至ったわけであり、そのおわびも申し上げたいと思う。お

かげさまで、元気で復興をやっているの、町民を代表して厚くお礼を申し上げたい。

私は、状況についてスライドで説明をさせていただきます。

〔スライド上映〕

西伯町は鳥取県の一番西の端にある。米子市のすぐ南に位置しており、南北が17キロ、東西8キロ、面積が83平方キロということになっている。人口が8,300人。真ん中に国道が走っているし、法勝寺川という川が流れており、その兩岸に40年生の桜並木があって、非常に美しい環境の平和な町である。この春の時期に、これは長田神社の神幸式であるが、このようににぎわいを見せるわけである。桜の時期に合わせて行われる、これは一式飾りといって、竹製品一式をもって、これは入学式の様子を表現をしている。これは江戸時代から伝わっている伝統的な文化である。これは漆器の一式を使ってかぐや姫をつくっている。髪ははしである。

平成元年に南部の中山間地に緑水湖というダムが完成をして、大山も眺望できるし、非常にいい環境である。湖畔に、西伯町でお生まれになった、板祐生という孔版画の先生の記念館がある。先生は郷土玩具を非常に愛されて、生涯を西伯町でお過ごしになった。その先生の記念館をつくっている。これは先生の作品である。このように平和な町で、災害がない町だということが自慢であった。

私は、町の職員から、平成7年の統一地方選挙で町長に当選をして、福祉の担当をしていた経験から、福祉を町政の最重要課題と定めて、さまざまな施策を展開してきた。

昨年10月6日には、4月からスタートした介護保険の推進全国サミットという大きな大会を企画して、ちょうど開催中であった。1時半になり、私もパネラーで出演を

しており、あと1分ぐらいで私の番が来るなと思っていたところ、この会場が揺れたわけである。これは、そのときの会場の騒然となった様子が写真で残っている。非常に冷静に行動していただき、このように大きな集会の場では、話さない、それから走らない、押さないと、こういう3つのマナーがあるそうだが、本当に的確に対応していただき、一人のけが人もなく、スムーズな避難をしていただいたのである。

私どもは、サミットの準備でここに出かけており、役場には大体15名程度の職員しか残っていなかった。まさに虚をつかれたという形で地震があったわけである。本当にわずかな職員で、防災無線での火の始末の呼びかけや、あるいは震災の状況などについて、電話の応対などについて対応してくれている、その職員が本当に私は自慢である。

これは被害の状況であるが、屋根がわら、棟がわらがこのようにずれている。

これは新興住宅地であるが、宅地がこのように、基礎のブロックごと道路の方に倒壊しかかっているという状況である。これは結局最後には倒壊してしまった。

これは裏山が崩れて、住宅の方にもう少しで入りかけているという状況である。中山間地であるので平地が少ない。そのためにどうしてもがけ地に近接して住宅が建っているの、数多くのこのような状況が発生した。

これは公園であるが、埋め立てをしたようなところは、大概このように陥没をしている。

これは塀が町道に倒壊をしたということである。

これは石垣が倒壊をしている。平地が少ないために、石垣で宅地を確保しているの、このような石垣が大きな被害を受けた。知事は住宅の被害をおっしゃった

が、県の方では石垣の被害にも補助金を出していただくようになっている。

これは神社の鳥居が倒壊している様子である。

これも立派な石垣がついてあったが、倒壊をし、住宅が今まさに壊れようとしている。下は町道であり、結局このおうち解体して撤去をしている。

これは住宅が全壊をした状況である。

これはひさしが落ちた様子である。

この人は西伯町在住のボランティアであるが、西伯町は、地震発生の翌日から、西伯町のホームページを使って全国に被災状況の発信を行った。また、町長の放送内容などについても逐一発信を行い、余り詳しくはわからないが、インターネットが非常に有効な情報通信手段であるということを確認した。多くのアクセスがあり、好評であった。

これは裏山に消防団でシートを張っていただいている様子である。このように急峻な山のすそに家が建っているところが非常に多いわけである。

これは独居老人の家の、瓦直しを消防の方にお世話になっている様子である。消防の方には、このように給水についてもお世話になった。

これは自衛隊の皆さん方にお世話になった様子である。家の裏の土砂崩壊には、機械が入らないので、どうしても人力で、手作業でこのように土砂の撤去作業をしていただいた。

これは避難所を西伯病院の医師が様子を伺いに回っているという状況である。

警察の方にもお世話になった。避難所にこのように女性の方が来ていただき、様子を聞いていただいている、そういう状況である。

これは避難所の様子である。避難所は町内14カ所に公設で設置をして、それぞれの

地域の皆さんが近くの避難所にめいめいに出向いて、自主避難という形をとっている。私も、時計がちょうど9時ごろに回っているが、避難所に出かけて、住民の皆さんを激励に行った。これは防災服を着ているが、随分長い間防災服で過ごした。やっぱり震災に対しての災害対応が一番大事な仕事なんだということを自分にも言い聞かせる気持ちがあったし、住民の皆さんにもそういう町長の姿をちゃんと見て安心していただきたいと、こういう思いで、随分長い間防災服を着用して仕事をさせていただいてきた。

これは災害廃棄物の仮置き場を町の方で設置をしたわけであるが、そこにいろんなもの一緒に持ってきてもらっても困るので、分別を徹底してご協力をいただいた。その分別してあるかないか、ちゃんと職員が張りついてチェックをしている様子である。したがって、このように瓦れきは瓦れきというようにきちんと分別できている。これはボランティアの皆さんにお世話になっている様子である。これは木くずは木くずというぐあいに分けている。手前の方にさくが見えるが、このさくは、よそから勝手に持ち込んでごみと一緒にならないように、そういう意味でつくっている。

これは住宅の危険度判定である。ちょっと見えにくいですが、ここに糸を垂らして、1メートルで5センチの傾きがあれば全壊という判定になるわけである。これがよくわかる。これが糸である。5センチあれば全壊という判定を受けるわけである。

これはシートの配布の様子である。消防にお世話になった。

これは西伯町のボランティアセンターである。このボランティアとの連携ということが、最初うまくいかなくて、本当に困ったわけであるが、最後はやっぱりボランティアセンターをつくって、その自主運営と

いう形をとっていただいた。役場の前にこのようにテントを張り、電話を架設して、ボランティアセンターで自主的に活動していただいたわけである。これはその様子である。受付があり、また、それをコーディネートする職員がいる。ボランティアの皆さんには、このように屋根のシート張りなどを中心にお世話になっている。大変危ない作業だったと思うが、お世話になった。中山間地のボランティアは、こういう足というか、軽トラックがないとどうしてもうまくいかない。さらに、お隣に乗っておられるのは町内のボランティアである。道案内がないとなかなかたどり着くことはできないというわけである。

これは弁当の仕出しをしているところである。

全国からたくさんの皆さんにいろいろな物資を送っていただいたが、これはユズを送っていただき、子供さんにお分けしている状況である。

災害報告を役場のカウンターでこのように受け付けた。その報告のあったものを、直ちにこのようにパネルに書き出しをして表示をしている。これが非常に効果があった。いわゆる記録に残るわけで、好評であった。これも被害報告の様子である。

これは県の住宅復興補助金が発表になり、その申請に来ておられる様子である。鳥取県で一番先、このような住宅復興補助金を受けて新しく建った住宅である。こちらが母屋で、壊れており、ハウスが建っていたが、ハウスの中でちょっと過ごされていたが、こういう住宅復興補助金で新しい住宅を建てて過ごしておられる。

最後になるが、災害復旧で災害査定がある。災害査定が農地、公共土木一緒になり、役場の職員は総動員体制であった。ある日は19人か20人程度応援ということで、女子職員もこのようにヘルメットをかぶって応

援に出かけている。これはその様子である。ここに大きな陥没があるが、これは林道であろうか、そういう災害査定の様子である。

多くの皆様から義援金を賜り、このように全半壊の世帯に義援金をお届けして喜んでいただいている。心からお礼申し上げます。

以上で私の西伯町の災害の状況、スライドでご紹介をした。課題などについては、また後のステージに譲りたいと思う。



兵庫県防災監

齋藤 富雄

兵庫県の防災監である。防災監の職というのは、兵庫県では震災の翌年、平成8年の4月からであるから、私は初代防災監だから、今で5年間、丸々防災監の職を務めてきた。この間、兵庫県では、阪神・淡路大震災以外にも随分の災害があった。日本海重油流出事故はもとより、O157、それから氷ノ山の遭難等々、いろいろな種類の危機管理事案を担当してきた。もちろん自然災害だけでなく、すべての危機管理事案、県民の皆さんの命、財産の危機に関する事案ということであるから、まさに総合行政というふうな形での対応をしてきたわけである。

実は私の地元兵庫では、ただいま世界防災会議を昨日から3日間、昨日、きょう、あすと、世界じゅうの防災の専門家が集まって世界防災会議を政府と一緒にやっている。私も昨日、初日に講演をしてきたのだが、本来だと、責任者であるから地元兵庫でその会議のお世話をするという立場であるが、世界も大事であるが日本も大事だと、むしろ日本の防災体制について話し合われるこの米子の地震フォーラムにぜひ参加をさせ

ていただき、私自身も学んで帰りたいという思いできょうは参加をさせていただいた。

実は片山知事の講演をお伺いをして大変感銘を受けた。それはなぜかという、阪神・淡路大震災の教訓がやはり随所に生かされている、生かしていただいているという感じがした。知事のお言葉にもあったが、知事は万が一のための準備という言葉であらわされたが、これがなかなかできないのである。実際に災害に遭うと、その直後は防災に対して、安全安心のために頑張らんといかんということだれも思うわけであるが、事前に万が一のために対策をとるといふことほど難しいことはないわけである。しかし、ここ鳥取では、予知能力があったのであろうか、まさにその準備をなさっていたというお話をお聞きして、大変心強く思ったし、日本各地の防災体制がかくあるべしという思いがしたわけである。

私は、教訓というのは、うまくいったことは余り教訓にはならないというふうに思っている。失敗したこと、反省をすべきことが数多くあるほど教訓は数多く生まれるのであろうという思いである。その点からいうと、阪神・淡路大震災の教訓というのは大変多くある。反省すべき点がそれだけ多くあったということである。私はそういう意味では、阪神・淡路大震災での反省点、あるいはできなかったこと等々をお話することが、教訓であり、教訓を伝えることである、そしてそれぞれの地域の防災体制の強化につながるのではないかとこのように思っておるわけである。

その中でも最大の教訓というのが、油断大敵ということである。これは言葉では簡単な言葉である。阪神・淡路大震災前、ちょうど総理府が行った防災に関する世論調査というものがある。平成5年に行った調査である。それによると、あなたの住んでいる地域にここ10年以内に大きな地震が来ると

思う人はいるかという問いに対して、わずか近畿地方では8.4%、100人のうち8人しか大地震なんて来ることはないという思いである。同じ時点で東海地方では43%、約半分の方が大きな地震は来るという備えが、気持ちがあったわけである。残念ながら近畿地方は8人、8%、そんな中であの地震を迎えたわけであるから、当然十分な備えはできていなかった。そして初動体制を初め、初動の取り組み、対応に大変な混乱を来したということは事実である。

その後の調査によって、やっと全国平均並みの意識になった。1995年のデータが一番新しいが、このデータによると、全国平均が38%、100人のうち38人が大きな地震が来るという不安を感じている。100人のうち全国では38%、38人である。やっと近畿地方は38%という平均になった。ところが、この鳥取を含む中国地方は、残念ながら23%、全国でも最も低いという数字が出ている。これは阪神・淡路大震災前後、直後からも変わっていない。ずうっとこの地域は23%、24%である。阪神・淡路大震災直前の近畿地方の8%は大変低い数字であるが、その時点でも中国地方は全国平均以下であるし、ずっと20%台である。直後もそうである。

知事さんは、万が一のために準備を行政はしてきたというふうにおっしゃった。そしてその対応も、私どもがいろいろお聞きする限り、混乱もなく、大変スムーズに対応されたというふうに向っている。しかし、私は、結局のところ行政がいかに防災体制を整えても、自分の命を守ることはつながらないという思いがある。阪神・淡路大震災で6,432名もの尊い命を失った。しかし、その尊い命の80%の人は、一瞬のうちに家に押しつぶされて亡くなっている。約5,000人が家に押しつぶされて亡くなっておるわけである。我々行政がとる防災対策

というのは、起きた後の対策が主である。しかし、幾ら起きた後体制をフル稼働しても、システムをフル稼働しても、人の命を守るということにはなかなかつながらない。そのためには、私はやはり一人一人の住民の人がどう意識を持ち、そして自分の住んでいる家をどう強くするか、この1点にかかっているというふうに思うわけである。そういう意味では、地域の防災力を高めるということ、これから地域の住民の皆さんと行政とが一緒になってどれだけやっていただけるかということが、一人でも多くの命を助けることにつながるのではないかという思いがいっぱいである。もちろん起きた後、被害を最小限にとどめるということは非常に重要なことであるし、そのためには、行政、防災関係機関、あるいは住民の人たちが一緒になって被害の軽減のために頑張ることは必要である。しかし、原点は、自分の命は自分で守る、自分の地域は自分で守るということである。そのためには、事前にどれだけ自分の家を強くするか、そして自分の家の弱点を知っておくか、いざというときにどれだけ備えておくかということではなからうかというふうに思う。(拍手)



箱根町総務部  
防災課長

矢作 高宏

今、兵庫県さんの方からいろいろお話が出たので、私もそのとおりでというふうに思っているが、せっかくここへ座らせていただいたので、少し感想を述べていきたいというふうに思っている。

行政の対応に関する率直な感想ということであるが、鳥取県さんにおいては39市

町村の自治体があるわけですが、その各自自治体の対応がどのようになされたかというのが、内容、全くわからない状況である。そういうことによって、県の職員より、新聞等の報道関係、こういうものをいただいたので、それを見ながら感想を述べさせていただきたいというふうに思っている。

県におかれては、先ほど来お話があったように、災害に対する取り組みあるいは考え方等の姿勢が積極的であったというふうに考えている。例えば専任ポストの防災監の設置、あるいは防災体制の強化、あるいは発生後の素早い対応等々である。また、39市町村におかれても積極的に取り組んでいらっしゃるというふうに感ずるわけであるが、ただ、災害時の備えとしての事前対策が有効的ではなかった市町村もあるように感じられた。

例えば初動体制における職員の配備体制等のマニュアルができているのか。それから自主防災組織が設置されているか。もし設置されていれば、例えば役割である平常時における役割、あるいは災害時における役割、こういうものはきちっと決められているのかということ。また、住民に対する啓発、啓蒙、どのようにされているか。あるいは備蓄食糧はどのようになっているか。皆さんが会場にお入りになったときに、箱根町の備蓄のスティックパンを皆さんにお配りいただいたと思うが、あれが備蓄である。こういうものが、半数以上の市町村が備蓄してないというふうに報道ではされている。これは農家の世帯が多い、お米もたくさんあるということで、備蓄はしてないという市町村もあるが、ただ、お米も玄米で持っていた場合、精米をしてご飯を炊くということになるが、精米やる機械が、電気が壊れた場合は精米できるかということになると非常に難しいということ、または井戸水、山、川があるから飲料水は何とか



できるというような、いわゆる住民の自活能力に依存した体制がとられている市町村もある。最低限の備蓄は必要ではないかというふうに感じられた。また、鳥取県、各市町村、観光の町ということもあるが、観光の町の自治体としては、観光対策がどのようにとられているのか。あるいは情報収集、情報提供の手段、どのような方法で行っているか。

今回は、好条件の中で被害が起きたというふうに私は思っている。平日の午後1時半、火を使っていなかった。それから、皆さんお仕事している。おうちの中にいない。こういう状況の中で被害があったわけである。最小限の被害にとどまったんだろうというふうに思っている。

それから、災害対策の必要性ということであるが、私が申し上げるまでもなく、先ほど来知事よりお話があったように、住民の生命、財産の安全確保、これは当然各自治体の責務である。そのためには、災害を最小限にとどめるための対策が必要である。基本的な対策は、それぞれ各市町村、先ほど市長さん、町長さんからお話しあったように、それぞれ対策はとっていると思う。ただ、その対策が各自治体で有効的な対策であるかということ。例えば人口、気象条件、それから地形、それから地質の条件、あるいは産業構造など、それぞれ各自治体違うわけである。そういうものを考えながら対策を練っていく必要があるというふうに感じた。(拍手)

## ○片山

実は今回の地震においても、反省点はいろいろある。私も先ほど時間の制約があったので、特にその反省点というのを講演の中では申さなかったが、実はいろいろある。

例えば、県は思い立って2年前からというか、1年半前から防災対策を強化するた

めに組織の充実強化を図ったり、マニュアルの点検をしたり、関係機関との連携を強化するというのをやってきたが、ではその前、すなわち今から2年ぐらい前どうだったかということ、それはさしたることもしてなかったわけであって、仮に2年前に大きな災害が来ていたら一体どうなっていたらうかと身がすくむ思いがする。そういう意味からいうと、例えば県内の市町村で防災組織の問題、防災体制、それからマニュアルの点検、そういうことをもっとやっておいていただければよかったということも、実は反省点としては正直言っている。

特に私が今回感じたのは、鳥取県では常備消防が、東部、中部、西部と県下を3つに分けて、それぞれ広域化しているわけである。本来市町村で消防はやるわけであって、お伺いしたら、箱根町なんかは自分のところで常備消防を持っておられるわけだから、町長さんが消防を指揮するという事になっている。ところが、鳥取県の場合には消防は広域化しているから、一部事務組合でやる。そうすると、例えば西伯の町長さんは、自分の指揮下には常備消防はないわけである。そうすると、こういう災害があったときに、消防機関というものを町長さんが直接指揮するということがどうも縁遠くなってしまって、その辺にそごが生じるということもあるし、そもそも防災はもう消防のものだというふうにともすれば考えてしまう。そうすると、市町村の行政の中から、防災というものがすっぽり抜けてしまうということがある。そういう面を少し、組織、体制のあり方として感じたような面もある。こんなことも反省点であるし、中には、これは耳の痛い町長さんもおられるかもしれないが、避難所に指定していたところの耐震チェックをしてなかったところもある。避難はしてもらったものの、余震が続いたので、この余震で避難所がつぶれたらどう

しようかと思って夜寝られなかったとか。どうして耐震チェックしてなかったんですかと言ったら、いや、なまじして、随分改良しなければいけないということになるとお金がかかるから怖くてしなかったとか、いろんなことがあるが、言い出せば切りがないので言わないが、いろんなことが実はあった。

今、4人のパネリストの方にお話を伺って、いかがですか、パネリストの皆さんの中で、例えば他のパネリストの皆さんの発言を聞いて、もうちょっと聞きたいとか、言い足らなかったとか、今のテーマでいかがか。

では、齋藤さん。

#### ○齋 藤

今の知事のご発言、私もそのとおりだと思っている。皆さんご承知のように、日本の防災体制というのは市町が災害現場、もちろん被災者に一番近いわけであるから、そこが対応し、そこで対応し切れないものを都道府県が支える。さらにそれを支え切れないものを国が支えるという仕組みになっている。だから、災害、住民、被災者に一番近い市町の防災体制が強くなると、その地域の防災体制は強くなると、例えば政府が内閣の防災体制をいかに強くしても、被災現場の防災体制は強くないし、都道府県がいかに体制なり施設を整備しても、市町の防災体制に直接つながらないという問題点があるように私も痛切に思っている。そういう点では、もうまさに知事のご指摘のとおりだと、思っている。

#### ○片 山

きょう、箱根町からわざわざはるばる矢作防災課長さんに来ていただいたのも、一つの町で防災課というものをつくっておられるという、私は大変感銘を受けた。多く

の県でも、防災のためのより高位の職にあるポストというのではない。例えば齋藤さんのように防災監、兵庫県にはあるし、当県にも防災監がいるが、普通は、さっき講演の中で申したように係長がトップというところが多い。県でもそんな状況なのに、箱根町ではこういう課長さんをつくっておられて、私はこれは大いに全国の市町村で参考にされてしかるべきではないかという意味で、今回お呼びした。

黒見市長さん。

#### ○黒 見

兵庫県の齋藤防災監にちょっとお聞きしたいが、阪神・淡路の場合には、神戸市内が何日も燃え続けておった。テレビ等でこれ全国的に報道されていたが、今回、鳥取県西部地震の場合は火災が発生していないので、地震が終わった後も、神戸の震災と鳥取県西部の震災は、規模は同じであるが、大きな違いがある。火災が発生したときから鎮火をするまでの間、大変ご苦労が多かったのではないかと思う。例えば消防車が現場へ行くのにも、道路が通れないとかいう問題があったと思うが、そういったことについて、私どもも、今後そういったことをやはり考えておかないといかんというふうに思っているので、何か参考になることがあればお聞かせいただきたいと思う。

#### ○齋 藤

実は火災というのは震災のときに大変大きな問題である。もちろん火災以外にも、阪神・淡路大震災の場合は、20万世帯の人が全壊世帯になったし、26万世帯の方が半壊世帯だから、もう大変な数、それだけでもう50万世帯が全壊、半壊になったわけだから、倒壊した部分というのはもう大変な数である。しかし、ご指摘のように、神戸市内の延焼というのも随分大きな被害であっ

た。震災が起きた5時46分から6時までの14分間に、何と神戸市内では59件もの火災が発生している。14分間で59件である。時の神戸市の消防力では、水が通っている普通の状態でも、10件を消すのが精いっぱい能力であった。何も神戸市の消防力が他の府県よりも劣っていたわけではない。これは消防力の基準というのがある、その基準を満たしておるわけであるし、通常、同時に起きる火災、59件もの火災の人員あるいは資機材を整えておくというようなことは、当然のこととしてないわけである。そうすると、残りの49件はどうしたかという、燃えるがままになってしまうわけである。

そこで、あのときは全国の応援いただいた。しかし、地元では水が出ない等々の問題もあった。しかし、仮に水が通っていたとしても、49件もの火災には対応、能力的にはできなかったわけである。そうすると何が重要かということになると、専門の消防機関、防災機関が到着するまでの間、地域の人々がどう対応するかということが非常に重要になってくる。したがって、自主防災組織、地域の防災力を高めるための組織づくりということが非常に重要だと。初期のうち、小さい火種であればコップ1杯の水で消すことができるわけである。しかし、あれだけ広がってしまうと、それこそ瀬戸内海の水全部かけてもとまらないというふうな状態になってしまうわけである。ですから、初動、どういうふうに消すかということ。それは地域の防災力、これを高める以外には大災害に対応する力はないということである。

#### ○坂 本

私は、先ほどの広域消防の件についてちょっと伺いたいが、元内閣安全保障室長の佐々淳行さんは、消防ということで地方分権と

いうか、地方自治というか、そういうことが行き過ぎた結果だという言い方で、阪神の震災の折には、その口径が、消火栓の口径と応援に来た他の市町村の消防団の持っているホースの口径が合わなかったというような矛盾を指摘になっていた。現場に一番近い市町村がそういう機能を持っていることが一番正しいわけだが、震災のように一度にどおんと来た場合には、やっぱり広域的な支援ということが何より大切ではないかと思うわけで、やっぱりそういうところを統一した、機器などのサイズを統一したような広域的な支援、広域的な消防防災体制というものをしていかなければいけないなというように思っている。

それから、西伯町には消防団があって、101名登録してある。そのうち20名が職員消防であるので、実質81名ということである。やっぱり要員の確保というようなことで、職員が消防に携われないという状況もあって、そういうところで、もうちょっとこの要員を確保しなければいけないということをつくづく思っている。

#### ○片 山

まだいろいろあるかもしれないが、このパネルディスカッションのもう一つの大きな柱である、今回の震災を踏まえて今後何をなすべきか。防災対策を強化すること、これが一つの大きな眼目であるが、そのほかにもいろんな課題がある。これらについて、きょうのパネリストの皆さん方、特にお二人の市長さんと町長さんからは、それぞれの自治体の防災対策の強化などについてお話をいただきたいと思うし、それから齋藤防災監からは、先ほどもちょっとお話があったが、大震災を経験した後の今後の取り組みについてお聞かせいただければと思うし、それから箱根町の防災課長さんからは、特に箱根町では防災に力を入れ

ていて、観測を強化するという事なども含めて防災行政に取り組んでおられるので、その一端もお聞かせいただければと思う。

それでは、黒見市長さんからお願いしたい。

## ○黒 見

先ほど初動体制と境港の特徴的な被害、液状化について申し上げたが、この対応について反省すべき点、そして今後どう取り組みたいかということ等を若干申し上げたいと思う。

3点にわたって考えているが、一つは、市民への情報伝達手段、この問題である。今回の場合は、境港市には防災行政無線を持っており、そしてこれが市内の特に住宅のあるところに62の子局というのを持っている。その防災無線のシステムは、地震の場合は、震災で震度5以上になれば自動的にこれが初めサイレンが鳴って、それから放送が始まるというシステムになっている。ところが、これが初めて作動したこともあって、非常に混乱した。聞こえにくいという混乱である。何を言ってるかさっぱりわからない。このことは、防災行政無線の機械も今古くなっているし、この機会によく調査研究をして改善をしていきたいというふうに考えている。

それから、次は初動体制の現状と課題についてであるが、これは比較的立ち上げはよかったかなとは思っているが、やっぱりこれも反省すべき点が多々あった。それは何かというと、知事のお話にもあったが、地域防災計画書という冊子は、県ほどではないが、境港のものも相当分厚い冊子になっている。これを個々の職員がよく理解してるかということ、必ずしもそうでない。ですから、地震のように予測しがたい事態が発生したときに、職員が自分は何をすればいいかという、いわゆる初動マニュアルと

いうか、そういったものが必要になってくると思う。先ほど申し上げた被害状況調査をするにしても、個々の職員が自分の判断でやっている。だから、正確な被害状況が把握できないという、そういった面が今回出ていた。したがって、少なくともどういった被害をどう判断して調査をするかというマニュアル。

それから、もう一つは、住民の避難マニュアルというの、これもやはり住民によくお知らせするようなものをつくらなければならないのではないかと考えている。境港では全戸配布しているものに、地震が発生したらまずどう対応するかということと同時に、防災マップというのを全戸配布しており、避難場所であるとか、そういったこと書いているが、こういったことも見直しをしながら考えていかなければいけないと思っている。

それから、今回は午後1時半という比較的恵まれたというか、結果的にはそういう時間帯の発生であったが、夜間に発生した場合はどうなのか、あるいは休日、休みの日に発生したときはどうなのか。職員が本当に集まるのかどうかという、そういったことは、過去、阪神・淡路大震災があって、その翌年に、時期としては寒い時期であったが、早朝の午前5時、12月で、雪が降っていた。そのときに、職員には何も予告はしないで、緊急参集訓練というのをやって、そのときの結果は、阪神・淡路の震災があった後だけに、職員もそれなりにそういった意識を持っていたと思う。結果としては、自転車または徒歩、つまりこれは車が走れないという前提でやっているから、徒歩、自転車で30分以内に36%の職員が集まっている。それから1時間以内には90%参集できたという結果が出ており、私としては非常にでき過ぎでないかなというふうに思っていて、こういう訓練はやっぱり忘れたこ

ろにまたやらないかと、やっぱり1年に最低二、三回はしなければいけないじゃないかなというふうに今考えている。それから、今度は集まるだけでなく、防災対策本部をつくる、そしてまたその後のいろいろな取り組みがうまくいくのかどうかという訓練もやはり大事だと思う。

それから、最後に備蓄体制の問題であるが、境港も備蓄の計画を進めている。進めているが、例えば主食の備蓄、人口が3万7,000人いるが、今備蓄しているのは約3,000食分である。まだまだこれから少なくとも人口程度は備蓄しなければいけないかなと思っているが、水の備蓄もそれにあわせてやっている。今回感じたのは、この備蓄食糧がどの程度活用されたかという、避難所に避難をされた方が、その日の夕食をその非常食でとったと。ところが、やはり火災もなかった関係もあるだろうが、そういう非常事態にわがままというか、そういう冷たいものばかりではもう嫌だと言う人まで出てきて、幸いに鳥取県が翌日には弁当を配食してくださった。境港の主食に当たるものは、サバイバルフードといって、これはビスケットとシチューとがセットになっているものだが、1回ぐらいはこれでも何とか腹はもつだろうが、2日目は県から来る、その後も県から配食していて、そのうちに市内の弁当屋さんも営業ができるようになった。そういったことがあって、食糧については、私の考えとしては、鳥取県で3カ所ぐらい拠点をつくってやはり備蓄をするというのも効率的でないかというふうに考えているが、また鳥取県には意見として申し上げたいと考えている。

それから、ビニールシート、屋根を覆うあのシートが、若干持っていたが、これは台風のときに屋根がわらが飛んで、その補修というか、応急処置としての程度のことしか考えていなかったが、今回は非常に多

く要ったので、これも鳥取県からすぐ届けていただいて対応ができ、感謝しておるところである。

#### ○坂 本

西伯町であるが、全くこの災害に備えたものはなかったと言っても本当に過言ではないような状況であった。死者、火災がなかったことがまさに奇跡的と言っていいような中で、この復興に当たってきたわけである。その中で県に大変お世話になった。

特に、先ほど知事がお話しになったが、スピードということをおっしゃったが、毎日次々と判断を求められるわけである。いつときの猶予もないわけである。私は防災服を着て、1階の町民の皆さんからもよく見える位置に災害対策本部を置いて座っていたが、町民の皆さんに安心をしていただきたいということが一つあったが、2階の方に陣取っても、上がりおりに時間もかかるというようなこともあった。その中で、毎日判断をしなければいけないわけである。例えばあそこの独居老人のシート張りがどうなっているというようなことを、病になっている人をどのようにするのかというようなことが、もう逐一入ってくるので、その判断をする。それから、災害救助法とか、そういうものの適用で、先ほど知事もお話しになったように、一度やれと言ってしまったら後の責任をだれがとるのかというようなことで、もう不安だらけで、しかも判断をスピードを持って早くしなければいけないと、こういう非常に困難な状況に陥ったわけである。

県に一番先をお願いしたのは、県の幹部の職員を派遣してくださいということをお願いした。最初は財政課長に来ていただいた。それから広報課長、それから商工の課長ということで、ずうっと私のそばに座っていただいている、お世話になったわけで

ある。財政課長が何にもよくご存じかというところではないわけであるが、例えば法制の関係を知る。補助金の要綱をつくるのには、これはどうだろうかという法制の関係を聞く。そうすると、県庁の何課のだれがそういう係をしているということまでよくご存じだから、すぐぽんといくわけである。そういうスピードが非常に速かったというように思っている。

それから、農林や土木の技師の皆さん方、これは本当にスペシャリストというか、専門性が高いわけである。そういう皆さん方のお力をかりながら、復旧の指示をどんどん出していったということで、いつもはいろいろおしかりを受けることが多い県であるが、このたびばかりは本当に県に足を向けて寝られない、お世話になった県に感謝をしている。

それから、私は福祉の町づくりということを書いてきて、この6年間一生懸命やってきたわけだが、そういう中で、地域の皆さん方でボランティアの組織がたくさんあって参加をされる人が出ていた。実はこの福祉の町づくりを進めていくことが、そのまま災害に強い町づくりにつながるというように思っている。というのは、高齢者や、それから独居の方、障害者の方などの安否や、あるいは被災の状況などは、夕方までにはほぼ私のもとに入っていた。やっぱり身近な人が安否確認もする、声をかける、そういう福祉の町づくり、地域のきずなを強めていく連帯の町づくりを進めていくというようなことが、そのまま災害に強い町づくりにつながっていくということを確認をした。

それともう1点は、やっぱり小さな町であるが、町長がどう考えておるのかということは非常に大切だというように思う。私はそういうことから防災無線で、当初はもう私が専門で呼びかけをした。被害状況や、

自主避難の呼びかけなど、それから激励もしたし、廃棄物の分別にご協力も呼びかけたわけである。そういう町長が直接声をかけるといことが、非常に住民の皆さんに安心感を持っていただいたように感じている。

また、県はすぐ専決をされて、11月2日に県議会を開かれた。それに先立つ10月24日に新聞報道などで県の施策が大体明らかになっていたので、臨時議会を開催して、18億程度補正予算を組んだ。そして基金を取り崩して、ほとんどその財源は基金で調達する、そういう補正予算を組んだわけである。それを10月26日に自治会長さんの会を招集して、町の施策ということで発表した。町は出すものは吐き出して、皆さん方の生活再建支援を、特に住宅再建ということを中心に支援をしていくと、こういう姿勢を明らかにしたわけである。本当に町民の皆さんにも協力をいただいて、大きな苦情もなく、スムーズな復興ができていますが、そういうトップの方針を明確にするということが必要ではないかということも思った。

それから、反省の点であるが、やっぱり危機管理体制が全く考慮なく、頭の隅にもなかったということである。サミットという大きな大会をして、役場を留守にしていたわけである。たった15人ほどの職員で30分やってくれたが、この職員がいなかったら、本当にどうなっていたのかというように思うとぞっとするわけである。どのような事態になっても、危機管理体制というものをきちんとしておく必要があるということをつくづく感じたわけである。

それから、先ほどもちょっと申し上げたが、ボランティアへの対応ということであるが、多くの皆さんにボランティアに来ていただいたが、行政はどうしても公平性とか優先度、弱者から先に行くというようなことを考えがちなんであるが、震災の場合

には全くそういうことは、まず状況の把握ができないので、不可能である。あっさりボランティアセンターにすべてお任せをして、そこでやっていただいたということで、必ずしも弱者から優先的にシート張りをしたり家の片づけをしたり、そういうことができたとは思っていないが、行政ではどうしても限界がある。やっぱりボランティアの皆さん方にその部分はどんと投げ出してお世話になった方がいいなと、要らん口を出さん方がいいなということを使った。

いろいろ申し上げたいことがあるが、とりあえず以上申し上げる。

#### ○片 山

先ほど、今の坂本町長さんからもご紹介いただいたが、県では震災直後、直ちに幹部職員を現地に派遣した。やはりこれは派遣先の町のためでもあるが、実は県のためでもあって、やはり県の管理職、幹部職員が現地で実際自分の目で見て、そしてその状況を県に伝えるということも、これも本当に大切なことである。ちなみに、県の総務部長はこの米子の駐在にして、しばらくは帰ってこなかった。それから財政課長、これは予算なんかをやる課の課長であるが、この財政課長は、先ほど言いましたように西伯町の方に駐在をさせた。ほかのところにもいろんな管理職を駐在させたりしたが、これが本当に県にとってもいいことだったと思う。

それでは、齋藤富雄さんに、願います。

#### ○齋 藤

たくさんあるが、きょうは2つだけ、私どもも学ぶべき点というか、主として気がついた点を申し上げたいと思う。

1点目は、災害情報の公開ということについてである。余り内容的には深く触れられなかったが、私どもがこの鳥取西部地震

の対応、行政としての対応をいろいろお聞きすると、すべてガラス張りにされているという、この点は大変なことである。恐らく私は日本の災害対策史上、初めから終わりまで災害対策本部を報道機関にオープンにして、すべてのことをさらけ出して情報を被災者の皆さんに出された災害対応は初めてだろうと思う。これを意識的にされたのか、あるいは結果としてそうなったのかはよくわからない。恐らくそれを主張されないところを見ると、結果的にそうなったのかもしれないが。

しかし、私はこれは大変な重要なことで、これからの日本の災害対応を変える可能性もあるのではないかというように思う。というのは、すべての災害対応の決定過程を公開してしまうわけである。だから、災害対応の過程がオープンになると、大変な混乱を起こす可能性もあるわけである。災害が大きくなればなるほどその危険性も逆に出てくるわけである。しかし、この鳥取西部地震で県が災害対応の一部始終を報道機関にオープンにした対応をされたというのは、いいのか悪いのか、これは恐らくこれからの検証を待つ必要があると思うが、今のところ私は大変いい結果が出てるのではないかというふうに思っている。だから、そういうことが被災者の側から見れば、恐らく県が何を考え、知事が何を考え、そして行政がどう対応してくれようとしているかということが、本当に早い時点でわかっていく。そのことによって自分の被災者個人の災害対応の方針も立てられる。こういうことにつながってくるというふうに思うわけである。恐らく私の知る限り、世界じゅう見渡しても、先進的な対応の中で、報道関係機関にすべてオープンにしている災害対応のやり方というのは初めてであった。それが1点である。

それから、2点目は、町長さんからもお

話があったが、標準化ということである。消防ポンプの話が出た。これは誤解である。消防のプロの方はきょうたくさんいらっしゃると思うが、恐らくどの消防ポンプ車にも、サイズの違うホースをつなぐジョイント部分というのは積んでいる。だから、それはさほど問題にならないというふうに思う。佐々さんがどうおっしゃったか知らないが、実際のところ、それは消防ポンプ車には積んでいるわけである。ただ、震災のときに慌てて出かけて行って積んでないのがおつたということも事実であるし、システムとしてはそれはあるわけである。神戸市で何が問題になったかという、マンホールとか、水道の放水するその蛇口をあける金具が、これが消防ポンプ車に積んでるまちまちの金具ではあけられなかったという問題がある。だから、それもしかり。私は日本の防災体制全般を見ても、すべての体制あるいはシステムが標準化されてない。市町独自、都道府県独自でいろんな体制を組んでいるから、いざというときには応援がなかなかしにくいという面がある。鳥取県の災害対策本部と兵庫県の災害対策本部というのは違うわけである。つくり方も違うし、職員の招集基準も違うし、すべてにおいて違う。それは何かというと、それぞれの市町、それぞれの都道府県にすべて任されている。冒頭、知事の講演の中にもあったが、国がチェックするというのは基本的な部分だけであるから、細かいシステムはすべての自治体に任されている。ですから、広域的な応援をするときには大変な混乱が生じる。自分のところのシステムで相手に行くと、全く違う。あるいはボランティアの受け入れ体制も違うし、システムも違う。避難所の運営体制も違うし、それも運営、あるいはその体制、仕組みが違う。こういうことが広域応援が必要な大規模になればなるほど混乱のもとになってくる。だから、

私どもとしては、せめて都道府県の中だけでも標準化したい。理想的には日本の国全体が防災体制という視点で統一化される必要がある。できてしまってからではなかなか変えられない。お金もかかる。標識一つ違うわけだから、お金もかかる。だから、そういう点で標準化ということに我々地方自治体も、政府も一体となって取り組むような働きかけをしていく必要があるのではないか、このように思う。以上である。

### ○片 山

齋藤防災監から大変お褒めをいただいたので、私もちょっと気恥ずかしい思いがするが、今回の地震対応の災害対策本部というのは、すべて公開というか、もうマスコミと混在の中で災害対策本部を毎日切り盛りしていた。今、皆さん方のお手元にこういうパンフレットがあると思うが、ちょっとこれお持ちの方は見ていただきたい。開いていただくと、ちょっと私の出しゃばった顔が左上にあると思うが、その下に災害対策本部の写真がある。これが私どものいた災害対策本部の模様である。これは10月6日のその日である。その日の午後である。一番奥でちょっと手を指さしたりしてるのが、これ私であるが、その横で防災服着てふんぞり返って電話しているのが防災監である。こういう状態でずうっと仕事していた。その後ろで数人立っていて何かしている人がいるが、これがマスコミの方で、新聞記者である。もう当初からマスコミとこの災害対策本部と隔離するという意識は全然なくて、したがって、マスコミの部屋も全然つくっていなかった。このときはまだ災害対策本部ができたすぐであったので、実はマスコミの人のいすもなかったもので、この後、私がいすを用意したのであるが、こんな状態でずうっと最後までやった。先ほどガラス張りだとお褒めをいただいたが、



ガラスも何にもないのであって、同じ部屋でやっていた。

いろんなことがある。それは一長一短ある。なかなか秘密の相談ができないというのがあるが、それを上回る利点がこれはあった。それは、いみじくも齋藤さんがさっき言われたが、今、県が何を考えて、どういう方向に進もうとしているのかということ、やっぱりこれは正確な情報として適宜マスコミの皆さんを通じて県民に知っていただく必要があるわけで、そういう面では常にいていただいた方がいいわけである。とかくあるのは、マスコミ用の部屋をつくって、そこにメッセージというか、伝令が行って発表資料を説明する。待たされたマスコミの方はいらいらして、いろんな質問が出て、それに職員が答えられなくて、そこでトラブルが生じる。こういうことがよくあるが、ここでもう全部聞いてもらっているのだから、そんなトラブルは一切ないし、我々にとってもよかったのは、政策形成過程を全部ガラス張りというか、オープンにしているから、途中経過も知っていただいているわけである。その結果こうなりましたよということを一々説明する手間が省ける。あれはもうさっき相談してたようなことで決まったからねと、これ一言言って資料渡せば、あとはもうマスコミの皆さんが記事に書いていただけるということで、本当に忙しいときに手間が省けるといい点がある。

何よりも、やはり災害対策というのは別段秘密があるわけではない。とにかく被災地のため、現場の皆さんのために何をすればいいのか、これが一番の眼目であるから、そのために相談をしたり検討したりするところを秘密にすることはないわけである。ただ、住宅再建支援などは少しやっぱり気を使った。今までないことで、本当にできるかどうか最後までちょっと不安な面もあっ

たので、そういうものがまだ決まらない段階でばっと出てしまうと、これはいたずらに現場に混乱を生じさせかねない。したがって、この住宅再建支援策を検討するときだけは小声でやっていたが、そのあとは、もうそのほかは全部、幹部の報告も、それから検討資料の説明も全部オープンにやっていて、私はこれは、これからも災害対策についてはこういうことをやろうと思っているし、ぜひ皆さん方でもご参考になれば、そういうやり方をさせていただければと思っている。

それでは、矢作課長さん、お願い申し上げます。

#### ○矢 作

それでは、箱根町の防災、取り組みであるが、ご存じのように観光地箱根ということ、当町は町全体が山岳地帯という位置にある。神奈川県でも、東海地震及び神奈川県西部地震、これは切迫性があるわけである。いつ来るかわからない。きょう来るかもしれない、あした来るかもしれないというようなことで、箱根町、神奈川県は地震防災対策強化地域というふうな位置づけをされている。そういう中で箱根町は、国道1号線、国道138号線の2本が主道路である。がけ崩れが大体40から110カ所あるだろうという想定をされている。当然道路が寸断されると孤立化されるということで、箱根町においては、孤立化を想定した地域分散型対策を推進している状況である。

主な対策としては、事前の準備と直後の初期活動として、各単位自治会を中心とした自主防災組織の設置、47自治会があって、47自主防になっている。結成率100%という状況である。自治会に入っている加入率、大体93%程度ある。その自主防については、自主防災本部の規約の制定であるとか、それから組織の編成表の作成であるとか、そ

ういうものがある。特に自治会の皆さん、住民の皆さんが活動しているのは、定期的に資機材の点検整備の実施、それから各地域に合った訓練の実施。例えば消火訓練、炊飯訓練、資機材を使った実践訓練としては、携帯無線による情報訓練、あるいはチェーンソー等による救出訓練、あるいはハンドマイクによる避難誘導訓練、あるいは発電機による照明確保訓練、可搬式動力ポンプによる放水消火訓練、リヤカー及び担架による搬送訓練等々のものを、その自主防が月1回であるとか20日に1回、定期的に行っている。こういうことで、非常にこの対策をするにはお金がかかるわけである。この自主防の方々の資機材の100%補助ということで、1億5,000万の予算をいただいて設置をしている状況である。

それから、救助物資の空輸、あるいは負傷者の後方搬送ということで、孤立化すると車が通れない。そういうことで、箱根町においてはヘリコプターによる臨時離着場、これを30カ所選定したわけである。そのカルテをつくって、これを関係機関、自衛隊、県警、各市町村、そういうところにお配りして、もし災害があってもどうしても車が通れないという場合については、そのカルテを渡すと、その場所が、方向性、全部わかるようになっている。そういうものを、いざ災害が起きたときには一番のカルテということになれば、そこに自動的に飛んでこれるといようなカルテを作成して配布している状況である。

それから、先ほど市長さんからお話があった情報収集、情報伝達ということで、防災行政無線、同報系であるが、箱根町においてはデジタル化の対応の機種を更新したわけである。その中で相互通信通話ができるシステムを取り入れている。これはいわゆる先ほど言ったパンザマスト83本あるが、そのうち66局をお互いに相互通信ができる

システム。だから、職員がわざわざ現地まで行かなくても、自主防の方々、住民の方々がそのパンザマストを使って町に情報を入れていただく、また町からここに情報を入れるという相互通信通話ができる装置をつくらせていただいた。約2億5,000万使わせていただいた。

それから、食糧の確保としては、トータルのには約10万食用意してある。飲料水等がない場合の対応のための乾パン、これは5年保存だが、約3万2,000食。それから、同じく宇宙食、これは25年保存だが、660食。それから飲料水、熱源が使える場合のためのアルファ米、これ五目ご飯だが、これが5万7,000食。それから、災害弱者、いわゆるお子さん、老人の方々のためのおかゆとして、これも5年保存だが、9,600食。それから乳幼児用の粉ミルクということで150缶、これは1キロ缶である。それから飲料水として2リットル、これ5年保存だが、3,300本。この10万食の積算では、算出方法は、町の人口がその当時は約1万8,000人。それから滞留観光客、これは1日、述べ日数にすると1万2,000人が毎日いるということで、3万人を対象として10万食を用意したということである。これをそれぞれ町の備蓄倉庫5カ所、あるいは避難所30カ所にそれぞれ配布してる状況である。この経費についても約3,000万である。

それから、最後に、職員の配備体制の整備ということで、職員のマニュアルを作成している。これは地域防災計画を抜粋したもので、これによって職員がそれぞれ出動するというふうなマニュアルをつくっている。これは平日用と休日用ということで、両方の体制をとって、災害対策連絡会議10名、準備配置14名、警戒配置37名、1号配備101名、2号配備61名、3号配備190名。箱根町職員は大体360名いるわけである。こういう内容のマニュアルを作成している

ということと、それから電話による訓練、これは緊急参集訓練、あるいは伝達訓練、こういうものを年2回ほど行っている。また、ポケベルによる緊急参集訓練、あるいは伝達訓練。電話だと非常に、1人の方から最後の末端の職員まで連絡するのに、早くても30分から40分かかってしまうということと、その日に職員がいなかったということになると、電話等では連絡とれない。あるいは携帯が使えない状況も出てくる。そういうことをかんがみて、ポケットベルを購入して、一般電話等の使用不能なときを想定して、瞬時全職員に伝達できるポケットベル、一般職員347名、消防職員104名に配付してあるという状況である。

それから、分散型であるので、それぞれ地域に9カ所の前進基地を設けているわけである。その9カ所までに自宅から徒歩による参集訓練。例えば自分のうちから基地までどのぐらいかかるのかという訓練、安否確認も踏まえたもので行っているということである。

それから、町の資機材倉庫が10カ所ある。これを利用して全職員を12のブロックに分けて、年4回の資機材による操作訓練、あるいは整備訓練を実施している。

それから、全職員に対する応急手当て講習会の実施、これも毎年行っているという状況である。

最後に、町有施設の耐震診断の実施ということで、対象施設（非木造）20の施設があるわけである。そのうちDとEランク、我々が住んでいる庁舎もEランクであるが、この13施設を補強工事を完了したということで、これも約12億をかけてやらせていただいたという状況である。

以上が箱根町の主な対策である。